

鳥取河川国道事務所
記者発表 ・資料配付

日 時	平成30年7月6日(金) 22時40分
-----	------------------------

件名	(第10報)鳥取道及び山陰道の通行止めについて
----	-------------------------

発表先	鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ
-----	-------------------

道路情報 第10報【鳥取道】

鳥取道（西粟倉IC～智頭南IC）及び（河原IC～鳥取南IC）

について、雨量が通行止め基準を超過したため、

22時40分より事前通行規制（全面通行止め）を行いました。

鳥取道大原ICにおいて、ドライバーに対し迂回案内を実施しています。

（広域迂回路は別紙のとおりです。）

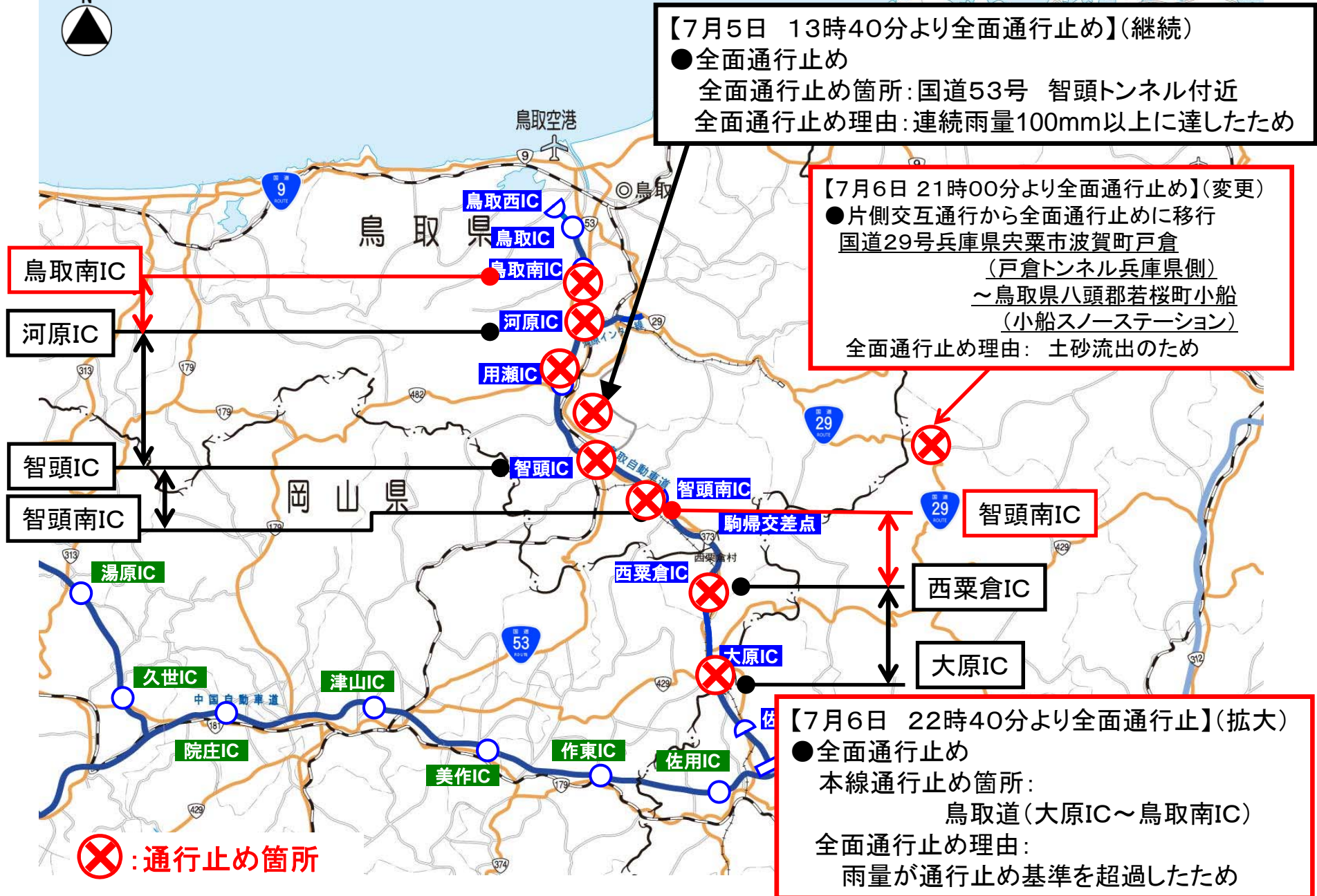
なお、開放時刻は未定です。

○7月6日 22時40分現在

鳥取河川国道事務所管理区間の通行止め区間

- ①国道53号智頭町市瀬地内（智頭トンネル付近）【継続】
上下線通行止め
- ②鳥取道（大原IC～鳥取南IC）【範囲拡大】
上下線通行止め

問い合わせ先	国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所 総括保全対策官 熊中 龍彦 【広報担当】 計画課長 浅井 順一 TEL 0857-22-8435(代)
--------	---



国道53号・鳥取道が通行止の場合の広域迂回路計画

